透かしを削除する Wondershare PDFelement

水質検査結果書

管理 No. G2173430-001 1/2 -1
検査開始日 令和 03年 7月 15日
結果報告日 令和 03年 8月 3日

大泉名水会（2号・3号井戸混合処理水） 様

水道法第20条登録水質検査機関第240号
水道法第34条登録簡易専用水道検査機関第150号
建築物飲料水水質検査業東京都56水第23号
計量証明登録事業所登録第557号（濃度）
株式会社日本分析
東京都板橋区小豆沢二丁目26番14号
TEL 03-5914-4431 FAX 03-5914-4432
URL http://www.n-bunseki.co.jp/
責任者 水質検査者 貝塚 幸子

依頼者	危機管理室防災計画課 様		
採取日	令和 03年 7月 15日	時刻	10:45
天候	前日 ― 当日 曇	温度	気温 27.0 ℃ 水温 22.0 ℃
受付方法	採取		
採取者	(株)日本分析／上田		
試料名	井水（処理水）	検査目的	水道法水質基準適否・理化学試験
採取場所	屋外水栓 東京都練馬区東大泉3-38-13		

貴殿よりご依頼されました試料の検査結果を下記により報告致します。

検査項目	単位	検査結果	水質基準	検査方法
一般細菌	個/ml	0	1ml中集落数100以下	厚生労働省告示第261号別表第1
大腸菌	―	不検出	検出されないこと	厚生労働省告示第261号別表第2
カドミウム及びその化合物	mg/L	0.0003 未満	0.003mg/L以下(ｶﾄﾞﾐｳﾑの量)	厚生労働省告示第261号別表第6
水銀及びその化合物	mg/L	0.00005 未満	0.0005mg/L以下(水銀の量)	厚生労働省告示第261号別表第7
セレン及びその化合物	mg/L	0.001 未満	0.01mg/L以下(ｾﾚﾝの量)	厚生労働省告示第261号別表第6
鉛及びその化合物	mg/L	0.001 未満	0.01mg/L以下(鉛の量)	厚生労働省告示第261号別表第6
ヒ素及びその化合物	mg/L	0.001 未満	0.01mg/L以下(ﾋ素の量)	厚生労働省告示第261号別表第6
六価クロム化合物	mg/L	0.001 未満	0.02mg/L以下(六価ｸﾛﾑの量)	厚生労働省告示第261号別表第6
亜硝酸態窒素	mg/L	0.004 未満	0.04mg/L以下	厚生労働省告示第261号別表第13
シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	0.001 未満	0.01mg/L以下(ｼｱﾝの量)	厚生労働省告示第261号別表第12
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	5.0	10mg/L以下	厚生労働省告示第261号別表第13
フッ素及びその化合物	mg/L	0.05 未満	0.8mg/L以下(ﾌｯ素の量)	厚生労働省告示第261号別表第13
ホウ素及びその化合物	mg/L	0.01 未満	1.0mg/L以下(ﾎｳ素の量)	厚生労働省告示第261号別表第6
四塩化炭素	mg/L	0.0002 未満	0.002mg/L以下	厚生労働省告示第261号別表第14
1,4-ジオキサン	mg/L	0.005 未満	0.05mg/L以下	厚生労働省告示第261号別表第16
ｼｽ-1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ及びﾄﾗﾝｽ-1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	mg/L	0.002 未満	0.04mg/L以下	厚生労働省告示第261号別表第14
ジクロロメタン	mg/L	0.001 未満	0.02mg/L以下	厚生労働省告示第261号別表第14
テトラクロロエチレン	mg/L	0.001 未満	0.01mg/L以下	厚生労働省告示第261号別表第14
トリクロロエチレン	mg/L	0.001 未満	0.01mg/L以下	厚生労働省告示第261号別表第14
ベンゼン	mg/L	0.001 未満	0.01mg/L以下	厚生労働省告示第261号別表第14
塩素酸	mg/L	0.19	0.6mg/L以下	厚労省告示第261号別表第13
クロロ酢酸	mg/L	0.002 未満	0.02mg/L以下	厚生労働省告示第261号別表第17の2

判定	上記検査項目については、水道法水質基準に**適合**します
備考	・検査結果中「未満」の表示は定量限界未満を示す ・基準値は「水質基準に関する省令」（平成15年5月厚生労働省令第101号） ・※ｸﾛﾛﾎﾙﾑ、ﾌﾞﾛﾓｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ、ｼﾞﾌﾞﾛﾓｸﾛﾛﾒﾀﾝ、ﾌﾞﾛﾓﾎﾙﾑ濃度の総和

植林木パルプ／白色度95%

当社発行の報告書には全て「日分」の刻印（穴）があります

透かしを削除する Wondershare PDFelement

水質検査結果書 (写)

管　理　No. G2173430-001 2/2 -1
検査開始日 令和 03年 7月 15日
結果報告日 令和 03年 8月 3日

大泉名水会（2号･3号井戸混合処理水）　様

検査項目	単位	検査結果	水質基準	検査方法
クロロホルム	mg/L	0.001 未満	0.06mg/L以下	厚生労働省告示第261号別表第14
ジクロロ酢酸	mg/L	0.002 未満	0.03mg/L以下	厚生労働省告示第261号別表第17の2
ジブロモクロロメタン	mg/L	0.001 未満	0.1mg/L以下	厚生労働省告示第261号別表第14
臭素酸	mg/L	0.001 未満	0.01mg/L以下	厚生労働省告示第261号別表第18
総トリハロメタン ※	mg/L	0.001 未満	0.1mg/L以下	厚生労働省告示第261号別表第14
トリクロロ酢酸	mg/L	0.002 未満	0.03mg/L以下	厚生労働省告示第261号別表第17の2
ブロモジクロロメタン	mg/L	0.001 未満	0.03mg/L以下	厚生労働省告示第261号別表第14
ブロモホルム	mg/L	0.001 未満	0.09mg/L以下	厚生労働省告示第261号別表第14
ホルムアルデヒド	mg/L	0.005 未満	0.08mg/L以下	厚生労働省告示第261号別表第19の3
亜鉛及びその化合物	mg/L	0.01 未満	1.0mg/L以下（亜鉛の量）	厚生労働省告示第261号別表第6
アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.01 未満	0.2mg/L以下（ｱﾙﾐﾆｳﾑの量）	厚生労働省告示第261号別表第6
鉄及びその化合物	mg/L	0.01 未満	0.3mg/L以下（鉄の量）	厚生労働省告示第261号別表第6
銅及びその化合物	mg/L	0.01 未満	1.0mg/L以下（銅の量）	厚生労働省告示第261号別表第6
ナトリウム及びその化合物	mg/L	11	200mg/L以下（ﾅﾄﾘｳﾑの量）	厚生労働省告示第261号別表第6
マンガン及びその化合物	mg/L	0.005 未満	0.05mg/L以下（ﾏﾝｶﾞﾝの量）	厚生労働省告示第261号別表第6
塩化物イオン	mg/L	12.8	200mg/L以下	厚生労働省告示第261号別表第13
ｶﾙｼｳﾑ、ﾏｸﾞﾈｼｳﾑ等（硬度）	mg/L	93.3	300mg/L以下	厚生労働省告示第261号別表第6
蒸発残留物	mg/L	186	500mg/L以下	厚生労働省告示第261号別表第23
陰イオン界面活性剤	mg/L	0.02 未満	0.2mg/L以下	厚生労働省告示第261号別表第24
非イオン界面活性剤	mg/L	0.005 未満	0.02mg/L以下	厚生労働省告示第261号別表第28
フェノール類	mg/L	0.0005 未満	0.005mg/L以下（ﾌｪﾉｰﾙの量に換算）	厚生労働省告示第261号別表第29
有機物＜全有機炭素（TOC）の量＞	mg/L	0.5	3mg/L以下	厚生労働省告示第261号別表第30
ｐＨ値	―	7.5	5.8以上8.6以下	厚生労働省告示第261号別表第31
味	―	異常なし	異常でないこと	厚生労働省告示第261号別表第33
臭気	―	異常なし	異常でないこと	厚生労働省告示第261号別表第34
色度	度	0.1 未満	5度以下	厚生労働省告示第261号別表第36
濁度	度	0.1 未満	2度以下	厚生労働省告示第261号別表第41
		以下余白		

透かしを削除する Wondershare PDFelement

水質検査結果書 副

管　理　No. G2173433-001 1/2 -1
検査開始日　令和　03年　7月　15日
結果報告日　令和　03年　8月　3日

大泉名水会（2号井戸原水）　様

水道法第20条登録水質検査機関第240号
水道法第34条登録簡易専用水道検査機関第150号
建築物飲料水水質検査業東京都56水第23号
計量証明登録事業所登録第557号（濃度）
株式会社日本分析
東京都板橋区小豆沢二丁目26番14号
TEL 03-5914-4431 FAX 03-5914-4432
URL http://www.n-bunseki.co.jp/
責任者　水質検査者　貝塚 幸子

依頼者	危機管理室防災計画課　様		
採取日	令和　03年　7月　15日	時刻	11:00
天候	前日　－　　当日　曇	温度	気温　29.0 ℃　　水温　16.0 ℃
受付方法	採取		
採取者	(株)日本分析／上田		
試料名	井水（原水）	検査目的	水道法水質基準適否・理化学試験
採取場所	屋外水栓　東京都練馬区東大泉3-38-13		

貴殿よりご依頼されました試料の検査結果を下記により報告致します。

検査項目	単位	検査結果	水質基準	検査方法
一般細菌	個/ml	0	1ml中集落数100以下	厚生労働省告示第261号別表第1
大腸菌	－	不検出	検出されないこと	厚生労働省告示第261号別表第2
カドミウム及びその化合物	mg/L	0.0003 未満	0.003mg/L以下(ｶﾄﾞﾐｳﾑの量)	厚生労働省告示第261号別表第6
水銀及びその化合物	mg/L	0.00005 未満	0.0005mg/L以下(水銀の量)	厚生労働省告示第261号別表第7
セレン及びその化合物	mg/L	0.001 未満	0.01mg/L以下(ｾﾚﾝの量)	厚生労働省告示第261号別表第6
鉛及びその化合物	mg/L	0.001 未満	0.01mg/L以下(鉛の量)	厚生労働省告示第261号別表第6
ヒ素及びその化合物	mg/L	0.001 未満	0.01mg/L以下(ﾋ素の量)	厚生労働省告示第261号別表第6
六価クロム化合物	mg/L	0.001 未満	0.02mg/L以下(六価ｸﾛﾑの量)	厚生労働省告示第261号別表第6
亜硝酸態窒素	mg/L	0.004 未満	0.04mg/L以下	厚生労働省告示第261号別表第13
シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	0.001 未満	0.01mg/L以下(ｼｱﾝの量)	厚生労働省告示第261号別表第12
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	7.5	10mg/L以下	厚生労働省告示第261号別表第13
フッ素及びその化合物	mg/L	0.05 未満	0.8mg/L以下(ﾌｯ素の量)	厚生労働省告示第261号別表第13
ホウ素及びその化合物	mg/L	0.01 未満	1.0mg/L以下(ﾎｳ素の量)	厚生労働省告示第261号別表第6
四塩化炭素	mg/L	0.0002 未満	0.002mg/L以下	厚生労働省告示第261号別表第14
1,4-ジオキサン	mg/L	0.005 未満	0.05mg/L以下	厚生労働省告示第261号別表第16
ｼｽ-1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ及びﾄﾗﾝｽ-1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	mg/L	0.002 未満	0.04mg/L以下	厚生労働省告示第261号別表第14
ジクロロメタン	mg/L	0.001 未満	0.02mg/L以下	厚生労働省告示第261号別表第14
テトラクロロエチレン	mg/L	0.001 未満	0.01mg/L以下	厚生労働省告示第261号別表第14
トリクロロエチレン	mg/L	0.001 未満	0.01mg/L以下	厚生労働省告示第261号別表第14
ベンゼン	mg/L	0.001 未満	0.01mg/L以下	厚生労働省告示第261号別表第14
亜鉛及びその化合物	mg/L	0.01 未満	1.0mg/L以下(亜鉛の量)	厚生労働省告示第261号別表第6
アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.01 未満	0.2mg/L以下(ｱﾙﾐﾆｳﾑの量)	厚生労働省告示第261号別表第6

判定	上記検査項目については、水道法水質基準に**適合**します
備考	・検査結果中「未満」の表示は定量限界未満を示す ・基準値は「水質基準に関する省令」（平成15年5月厚生労働省令第101号）

植林木パルプ／白色度95%

当社発行の報告書には全て「日分」の刻印（穴）があります

透かしを削除する Wondershare PDFelement

水質検査結果書

管理 No. G2173433-001 2/2 -1
検査開始日 令和 03年 7月 15日
結果報告日 令和 03年 8月 3日

大泉名水会（2号井戸原水） 様

検査項目	単位	検査結果	水質基準	検査方法
鉄及びその化合物	mg/L	0.01 未満	0.3mg/L以下(鉄の量)	厚生労働省告示第261号別表第6
銅及びその化合物	mg/L	0.01 未満	1.0mg/L以下(銅の量)	厚生労働省告示第261号別表第6
ナトリウム及びその化合物	mg/L	12	200mg/L以下(ﾅﾄﾘｳﾑの量)	厚生労働省告示第261号別表第6
マンガン及びその化合物	mg/L	0.005 未満	0.05mg/L以下(ﾏﾝｶﾞﾝの量)	厚生労働省告示第261号別表第6
塩化物イオン	mg/L	17.4	200mg/L以下	厚生労働省告示第261号別表第13
ｶﾙｼｳﾑ､ﾏｸﾞﾈｼｳﾑ等(硬度)	mg/L	102	300mg/L以下	厚生労働省告示第261号別表第6
蒸発残留物	mg/L	221	500mg/L以下	厚生労働省告示第261号別表第23
陰イオン界面活性剤	mg/L	0.02 未満	0.2mg/L以下	厚生労働省告示第261号別表第24
非イオン界面活性剤	mg/L	0.005 未満	0.02mg/L以下	厚生労働省告示第261号別表第28
フェノール類	mg/L	0.0005 未満	0.005mg/L以下(ﾌｪﾉｰﾙの量に換算)	厚生労働省告示第261号別表第29
有機物＜全有機炭素(TOC)の量＞	mg/L	0.5	3mg/L以下	厚生労働省告示第261号別表第30
ｐＨ値	－	7.2	5.8以上8.6以下	厚生労働省告示第261号別表第31
臭気	－	異常なし	異常でないこと	厚生労働省告示第261号別表第34
色度	度	0.1 未満	5度以下	厚生労働省告示第261号別表第36
濁度	度	0.1 未満	2度以下	厚生労働省告示第261号別表第41
		以下余白		

Wondershare PDFelement

透かしを削除する Wondershare PDFelement

水質検査結果書

管理 No. G2173435-001 1/1 -1
検査開始日 令和 03年 7月 15日
結果報告日 令和 03年 8月 3日

大泉名水会（2号井戸原水） 様

水道法第20条登録水質検査機関第240号
水道法第34条登録簡易専用水道検査機関第150号
建築物飲料水水質検査業東京都56水第23号
計量証明登録事業所登録第557号（濃度）
株式会社日本分析
東京都板橋区小豆沢二丁目26番14号
TEL 03-5914-4431 FAX 03-5914-4432
URL http://www.n-bunseki.co.jp/
責任者 水質検査者 池田 達也

依頼者	危機管理室防災計画課 様		
採取日	令和 03年 7月 15日	時刻	11:00
天候	前日 ー 当日 曇	温度	気温 29.0 ℃ 水温 16.0 ℃
受付方法	採取		
採取者	(株)日本分析／上田		
試料名	井水（原水）		
採取場所	屋外水栓 東京都練馬区東大泉3-38-13		

貴殿よりご依頼されました試料の検査結果を下記により報告致します。

検査項目	単位	検査結果	検査方法
大腸菌	MPN/100ml	0	平成19年3月30日「健水発第0330006号」別添1
嫌気性芽胞菌	CFU/100ml	0	平成19年3月30日「健水発第0330006号」別添2
		以下余白	

備考	

植林木パルプ／白色度95%

当社発行の報告書には全て「日分」の刻印（穴）があります

Wondershare PDFelement

透かしを削除する Wondershare PDFelement

水質検査結果書 副

管理 No. G2173436-001 1/2 -1
検査開始日 令和 03年 7月 15日
結果報告日 令和 03年 8月 3日

大泉名水会（3号井戸原水） 様

水道法第20条登録水質検査機関第240号
水道法第34条登録簡易専用水道検査機関第150号
建築物飲料水水質検査業東京都56水第23号
計量証明登録事業所登録第557号（濃度）
株式会社日本分析
東京都板橋区小豆沢二丁目26番14号
TEL 03-5914-4431 FAX 03-5914-4432
URL http://www.n-bunseki.co.jp/
責任者 水質検査者 貝塚 幸子

依頼者	危機管理室防災計画課 様		
採取日	令和 03年 7月 15日	時刻	11:15
天候	前日 ― 当日 曇	温度	気温 27.0 ℃ 水温 17.0 ℃
受付方法	採取		
採取者	(株)日本分析／上田		
試料名	井水（原水）	検査目的	水道法水質基準適否・理化学試験
採取場所	屋内水栓 東京都練馬区東大泉3-38-13		

貴殿よりご依頼されました試料の検査結果を下記により報告致します。

検査項目	単位	検査結果	水質基準	検査方法
一般細菌	個/ml	0	1ml中集落数100以下	厚生労働省告示第261号別表第1
大腸菌	―	不検出	検出されないこと	厚生労働省告示第261号別表第2
カドミウム及びその化合物	mg/L	0.0003 未満	0.003mg/L以下（ｶﾄﾞﾐｳﾑの量）	厚生労働省告示第261号別表第6
水銀及びその化合物	mg/L	0.00005 未満	0.0005mg/L以下（水銀の量）	厚生労働省告示第261号別表第7
セレン及びその化合物	mg/L	0.001 未満	0.01mg/L以下（ｾﾚﾝの量）	厚生労働省告示第261号別表第6
鉛及びその化合物	mg/L	0.001 未満	0.01mg/L以下（鉛の量）	厚生労働省告示第261号別表第6
ヒ素及びその化合物	mg/L	0.001 未満	0.01mg/L以下（ﾋ素の量）	厚生労働省告示第261号別表第6
六価クロム化合物	mg/L	0.001 未満	0.02mg/L以下（六価ｸﾛﾑの量）	厚生労働省告示第261号別表第6
亜硝酸態窒素	mg/L	0.004 未満	0.04mg/L以下	厚生労働省告示第261号別表第13
シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	0.001 未満	0.01mg/L以下（ｼｱﾝの量）	厚生労働省告示第261号別表第12
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.1 未満	10mg/L以下	厚生労働省告示第261号別表第13
フッ素及びその化合物	mg/L	0.08	0.8mg/L以下（ﾌｯ素の量）	厚生労働省告示第261号別表第13
ホウ素及びその化合物	mg/L	0.01	1.0mg/L以下（ﾎｳ素の量）	厚生労働省告示第261号別表第6
四塩化炭素	mg/L	0.0002 未満	0.002mg/L以下	厚生労働省告示第261号別表第14
1,4-ジオキサン	mg/L	0.005 未満	0.05mg/L以下	厚生労働省告示第261号別表第16
ｼｽ-1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ及びﾄﾗﾝｽ-1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	mg/L	0.002 未満	0.04mg/L以下	厚生労働省告示第261号別表第14
ジクロロメタン	mg/L	0.001 未満	0.02mg/L以下	厚生労働省告示第261号別表第14
テトラクロロエチレン	mg/L	0.001 未満	0.01mg/L以下	厚生労働省告示第261号別表第14
トリクロロエチレン	mg/L	0.001 未満	0.01mg/L以下	厚生労働省告示第261号別表第14
ベンゼン	mg/L	0.001 未満	0.01mg/L以下	厚生労働省告示第261号別表第14
亜鉛及びその化合物	mg/L	0.01 未満	1.0mg/L以下（亜鉛の量）	厚生労働省告示第261号別表第6
アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.01 未満	0.2mg/L以下（ｱﾙﾐﾆｳﾑの量）	厚生労働省告示第261号別表第6

判定	*の検査項目については、水道法水質基準に適合しません
備考	・検査結果中「未満」の表示は定量限界未満を示す ・基準値は「水質基準に関する省令」（平成15年5月厚生労働省令第101号） ・*ﾏﾝｶﾞﾝの基準超過は化学肥料による耕地の酸性化、地質由来、工場排水などが疑われます。 食欲不振、頭痛、幻覚など健康影響があります。

植林木パルプ／白色度95%

当社発行の報告書には全て「日分」の刻印（穴）があります

透かしを削除する Wondershare PDFelement

水質検査結果書 副

管理 No. G2173436-001 2/2 -1
検査開始日 令和 03年 7月 15日
結果報告日 令和 03年 8月 3日

大泉名水会（3号井戸原水） 様

検査項目	単位	検査結果	水質基準	検査方法
鉄及びその化合物	mg/L	0.02	0.3mg/L以下(鉄の量)	厚生労働省告示第261号別表第6
銅及びその化合物	mg/L	0.01 未満	1.0mg/L以下(銅の量)	厚生労働省告示第261号別表第6
ナトリウム及びその化合物	mg/L	8.8	200mg/L以下(ﾅﾄﾘｳﾑの量)	厚生労働省告示第261号別表第6
マンガン及びその化合物	mg/L	＊0.073	0.05mg/L以下(ﾏﾝｶﾞﾝの量)	厚生労働省告示第261号別表第6
塩化物イオン	mg/L	2.0	200mg/L以下	厚生労働省告示第261号別表第13
ｶﾙｼｳﾑ、ﾏｸﾞﾈｼｳﾑ等(硬度)	mg/L	67.0	300mg/L以下	厚生労働省告示第261号別表第6
蒸発残留物	mg/L	136	500mg/L以下	厚生労働省告示第261号別表第23
陰イオン界面活性剤	mg/L	0.02 未満	0.2mg/L以下	厚生労働省告示第261号別表第24
非イオン界面活性剤	mg/L	0.005 未満	0.02mg/L以下	厚生労働省告示第261号別表第28
フェノール類	mg/L	0.0005 未満	0.005mg/L以下(ﾌｪﾉｰﾙの量に換算)	厚生労働省告示第261号別表第29
有機物＜全有機炭素(TOC)の量＞	mg/L	0.6	3mg/L以下	厚生労働省告示第261号別表第30
ｐＨ値	―	8.2	5.8以上8.6以下	厚生労働省告示第261号別表第31
臭気	―	異常なし	異常でないこと	厚生労働省告示第261号別表第34
色度	度	0.6	5度以下	厚生労働省告示第261号別表第36
濁度	度	0.1 未満	2度以下	厚生労働省告示第261号別表第41
		以下余白		

Wondershare PDFelement

透かしを削除する Wondershare PDFelement

水質検査結果書

管　理　No. G2173438-001 1/1 -1
検査開始日　令和　03年　7月　15日
結果報告日　令和　03年　8月　3日

大泉名水会（3号井戸原水）　様

水道法第20条登録水質検査機関第240号
水道法第34条登録簡易専用水道検査機関第150号
建築物飲料水水質検査業東京都56水第23号
計量証明登録事業所登録第557号（濃度）
株式会社日本分析
東京都板橋区小豆沢二丁目26番14号
TEL 03-5914-4431 FAX 03-5914-4432
URL http://www.n-bunseki.co.jp/
責任者　水質検査者　池田 達也

依頼者	危機管理室防災計画課　様		
採取日	令和　03年　7月　15日	時刻	11:15
天候	前日　－　　当日　曇	温度	気温　27.0 ℃　　水温　17.0 ℃
受付方法	採取		
採取者	(株)日本分析／上田		
試料名	井水（原水）		
採取場所	屋外水栓　東京都練馬区東大泉3-38-13		

貴殿よりご依頼されました試料の検査結果を下記により報告致します。

検査項目	単位	検査結果	検査方法
大腸菌	MPN/100ml	0	平成19年3月30日「健水発第0330006号」別添1
嫌気性芽胞菌	CFU/100ml	0	平成19年3月30日「健水発第0330006号」別添2
		以下余白	

備考	

植林木パルプ／白色度95%

当社発行の報告書には全て「日分」の刻印（穴）があります